

1 調査名称：川崎市駐車場整備計画策定調査

2 調査主体：川崎市

3 調査圏域：川崎市管内

4 調査期間：平成30年度～令和2年度

5 調査概要：

川崎駅東口の中央駐車場整備地区を含む川崎駅周辺地区において、駐車場の過不足や道路交通の輻輳等による都市交通機能の低下などの諸課題への対応を図り、駐車場施策を総合的に推進するため、駐車場施策に関する基本方針や具体的に取り組む施策などを定める駐車場整備計画の策定に向けた調査・検討を行う。

## I 調査概要

### 1 調査名称：川崎市駐車場整備計画策定調査

### 2 報告書目次

#### 1 業務概要

1－1 業務目的

1－2 業務フロー

#### 2 駐車実態調査の企画、実施

2－1 駐車実態調査の企画

2－2 調査方法

2－3 調査結果

#### 3 現況駐車需給バランスの検討

3－1 駐車需給バランス検討の考え方

3－2 駐車需給バランス検討結果

#### 4 将来駐車需給バランスの検討

4－1 予測の考え方

4－2 将来駐車需給バランス

#### 5 駐車原単位の検討

5－1 駐車原単位検討の趣旨と検討結果のあらまし

5－2 実態調査の結果概要

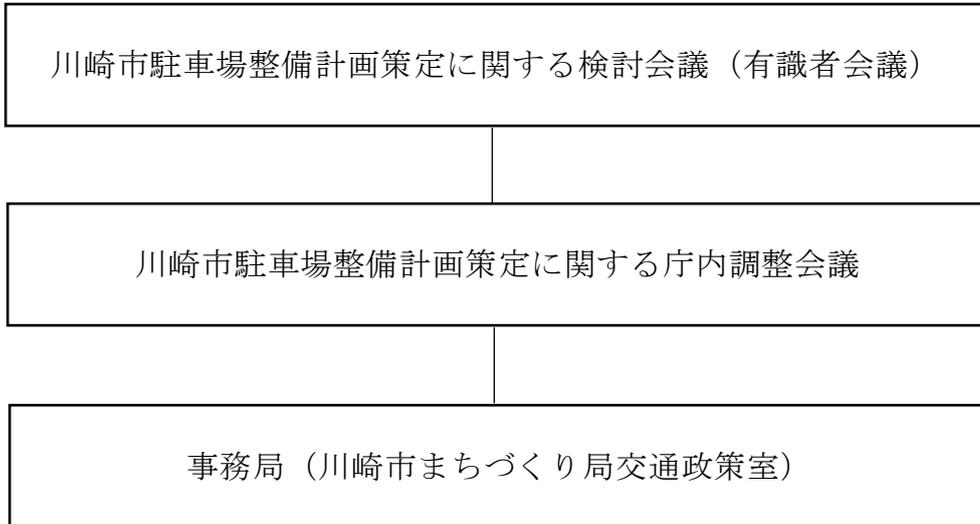
#### 6 川崎駅周辺地区駐車場整備計画案の検討

6－1 駐車場整備計画の位置づけ

6－2 駐車場整備に関する現況等

6－3 課題に対応する取組のイメージ

3 調査体制



4 委員会名簿等：川崎市駐車場整備計画策定に関する検討会議

	役職等
学識経験者	東海大学工学部土木工学科 教授 梶田 佳孝
	日本大学理工学部土木工学科 教授 大沢 昌玄
団体関係者	川崎商工会議所 企画広報部担当部長 大島 哲也
	川崎駅広域商店街連合会 副会長 藤村 稔
	横浜駐車場協会 事務局長 成田 禎
	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック 副ブロック長 山下 恭一
	一般社団法人 神奈川県バス協会 理事長 八郷 大文
一般社団法人 神奈川県タクシー協会川崎支部 事務局長 大葉 章彦	
行政関係者	神奈川県警察本部 駐車対策課 課長 新井 滋文
	川崎警察署 交通課 課長 打田 和秀

## II 調査成果

### 1 調査目的

駐車場整備計画は、駐車場法第4条の規定に則り、駐車場整備地区における現況及び将来の需給バランスの見通しを勘案し、当該地区における路外駐車場や路上駐車施設等の整備に関する計画を定めるものである。

これまで、川崎市においては、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保する必要があると認められる区域として駐車場法に則り、川崎駅東口地区を中央駐車場整備地区として都市計画決定している。

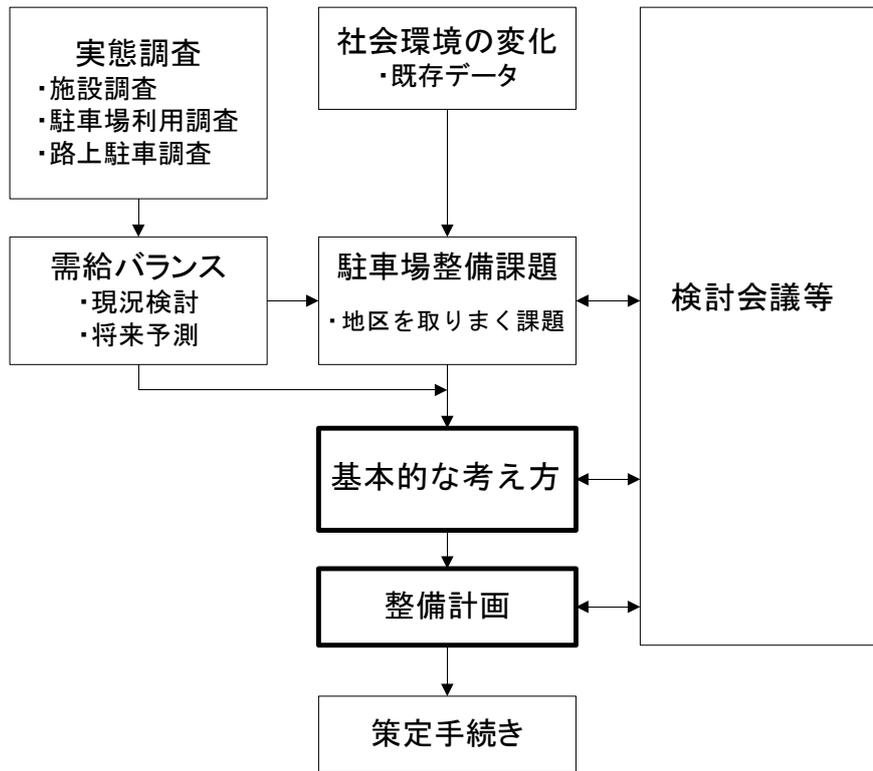
また、市域全体の取組として川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例を定め、関連法の改正や社会情勢等の変化を受け、条例改正を行いながら中央駐車場整備地区を中心に路外駐車場の整備等を推進してきている。

しかしながら、川崎駅東口の中央駐車場整備地区を含む川崎駅周辺地区は本市の玄関口であり、商業・業務機能が高度に集積しているが、一方で商店街等の附置義務条例の対象とならない小規模建築物が多く立地しており、商店街や出入口の幹線道路上において、路上駐車が発生し円滑な交通環境や安全な歩行環境を阻害している。

また、多様なニーズに対する駐車問題、社会情勢の変化による新たな課題に対応した駐車場施策の展開も求められている。

このようなことから、川崎駅周辺地区における駐車施設等の適正整備や既存施設の有効活用など総合的な駐車対策を推進していくことを目的に駐車場整備計画を策定するものである。

## 2 調査フロー



## 3 調査圏域図

【川崎駅周辺地区】



#### 4 調査成果

##### (1) 駐車場整備計画の基本的な方向性

本市においては、平成5年に一定規模以上の建築物に駐車施設の附置を義務付ける「附置義務条例」を施行以降、複数回にわたり制度見直しを行っており、平成30年には、駐車需要に応じ建物用途の区分を分け、建物用途に応じた附置義務台数の緩和を行うこととした条例改正を行うなど、本市域の駐車需要を踏まえた運用を行っている。

川崎駅周辺総合整備計画（平成28（2016）年3月改定）では、駅への到達優先度に合わせて、利用者に分かりやすい交通手段ごとのゾーニングを行うなど、東口周辺における多様なニーズに総合的に取り組むことで交通環境の改善を図ることとしており、地域課題に対応した駐車場施策として、路上荷さばき対策を推進しており、公共・共同荷さばき場の整備や、荷さばきルールの策定等を行っている。

これら取組を推進しているものの、川崎駅周辺地区においては依然として路上荷さばきが見受けられるほか、企業送迎バスの増加や、待機タクシー等による交通流動の阻害など新たな課題も生じており、当該地区を取りまく環境が大きく変化している。

また、当該地区においては、小川町バス乗降場の供用開始や、京急川崎駅周辺地区、さいか屋跡地の再開発等が予定されており、地区の課題解決を図るうえで大きな転換期を迎えている。

このような社会環境の変化を捉え、安心・安全な道路交通環境の実現に向けた一層の計画的・総合的な駐車場施策を推進するため、川崎駅周辺地区における駐車場整備計画の検討が必要となっている。

また、まちづくりと連携した一層の計画的・総合的な駐車場施策を推進する今後の本市の駐車場施策のモデルとして、計画内容を検討することが望まれる。

以上の取組や環境変化を踏まえた、駐車場整備計画の基本的な方向を以下に示す。

- ・円滑な道路交通の確保に向け、路上駐停車の抑制を目指す
- ・人（歩行者）にやさしいウォークアブルな空間づくりに向け、駐車場集約等の新たな制度導入を目指す

(2) 川崎駅周辺地区の駐車実態

ア 駐車場整備状況と利用状況

駐車場の整備状況

地区内には、時間貸し駐車場 120 箇所 3,062 台、月極駐車場 60 箇所 1,415 台、専用駐車場 133 箇所 1,597 台、計 313 箇所 6,074 台の駐車場が整備されている。

図表 駐車場整備状況

時間貸し		月極		専用		合計	
箇所数	台数	箇所数	台数	箇所数	台数	箇所数	台数
120	3,062	60	1,415	133	1,597	313	6,074

駐車場の利用状況

地区内の駐車場利用状況は、ピーク時で平日 2,347 台、休日 2,983 台であり、整備量に対して、概ね 3~5 割程度の利用率となっており、整備容量に対し、供給量が上回っている状況となっている。

駐車場の平休日別利用は、休日で平日比 1.3 倍程度と、休日の利用が平日に比べて多くなっている。

図表 駐車場利用状況

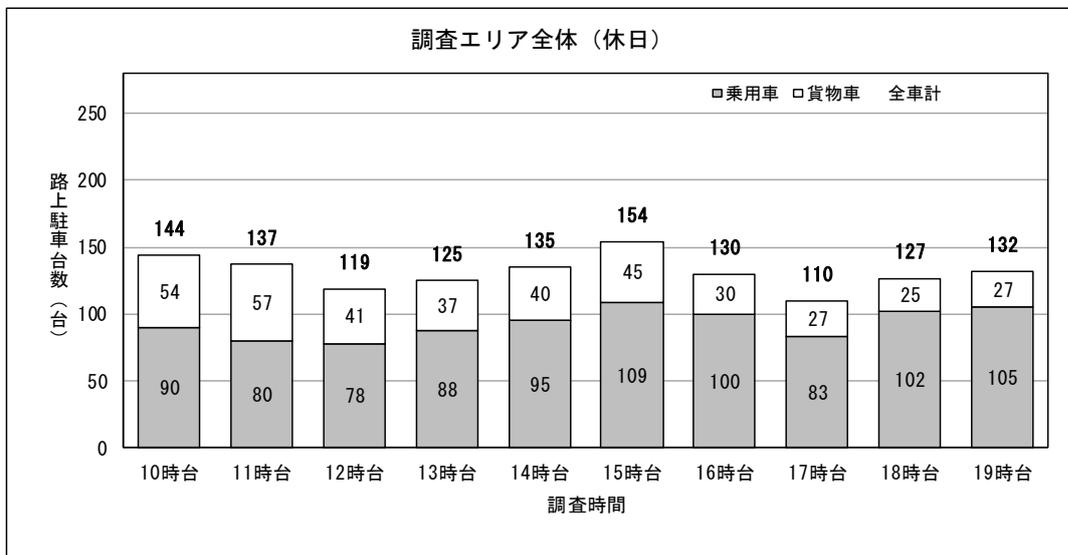
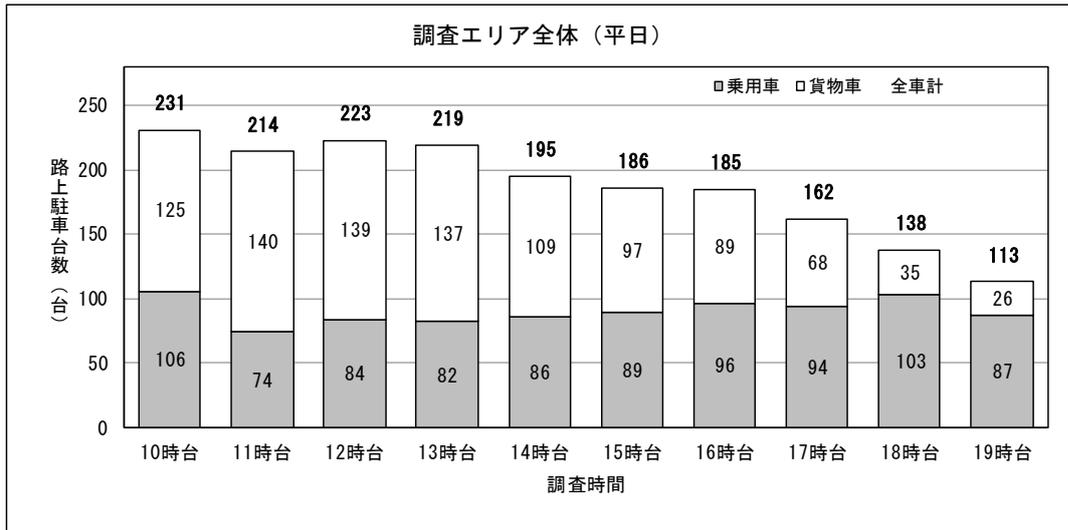
	時間貸し	月極	専用	合計
	3,062	1,415	1,597	6,074
ピーク時利用台数 (平日)【13時】	1,372	589	386	2,347
ピーク時利用台数 (休日)【14時】	1,783	669	531	2,983

イ 路上駐車の状態

地区全体で、平日はピーク時に 231 台（10 時台）、休日はピーク時に 154 台（15 時台）の路上駐車が発生している。

平日で休日比概ね 1.5 倍程度の路上駐車が発生しており、平日の午前中に 200 台以上となっています。また、貨物車の占める割合が高くなっている。

図表 路上駐車台数（地区全体・時間帯別）



#### ウ 現況駐車需給バランス

駐車場整備状況、駐車場利用状況、路上駐車状況より算出した現況駐車需給バランスを下表に示す。

地区全体で、時間貸し駐車場の供給量は需要に対し、平日は約 1,500 台、休日は約 1,100 台上回っている。さらに、月極・専用駐車場も休日では 1,700 台上回っており、地区全体としての駐車容量は供給量が大きく上回っていることから、共同利用の検討などをはじめ、有効活用を図っていくことが必要な状況となっている。

図表 現況駐車需給バランス

	需給バランス（供給量－需要量）		
	時間貸し	月極	専用
平日	1,508	832	1,103
休日	1,103	737	997

(3) 地区を取りまく課題

地区を取りまく課題に関しては、主に次のものがある。

課題1：中心市街地における路上荷さばきの発生、常態化

- ・ 幹線道路における路上荷さばきによる交通流動の阻害
- ・ 商店街単位での荷さばきスペースの不足
- ・ 荷さばき利用可能な土地の不足
- ・ 運送事業者の駐車違反对策に伴う長時間労働化
- ・ 商業者の荷さばき問題に対する意識醸成
- ・ 横持ち搬送による歩行者等との錯綜、歩行者環境の悪化

課題2：幹線道路における客待ちタクシーの駐停車による交通流動への影響

- ・ 幹線道路における客待ちタクシーの駐停車による交通流動の阻害

課題3：大型送迎バスの駐停車による交通流動への影響

- ・ 大型送迎バスの駐停車による交通流動の阻害

課題4：駐車場のつらなりによる交通流動への影響

- ・ 1階部分の駐車場化による土地の有効利用の阻害
- ・ 駐車場のつらなりによる歩行者等との錯綜、まちなみの分断

課題5：社会動向を踏まえた駐車需要の変化への対応

- ・ 駐車需要の減少傾向に対する対応
- ・ 誰もが利用しやすい駐車施設の整備
- ・ 交通体系を支える新技術や環境に配慮した技術への対応
- ・ 訪日外国人観光客の増加への対応

(4) 課題に対応する取組のイメージ

**施策1 荷さばき駐車スペースの確保**

- ・ 附置義務条例による確保
- ・ 拠点機能の再編等の機会を捉えた確保
- ・ 共同・公共荷さばき場の確保
- ・ 交通規制緩和等に基づく確保
- ・ 既存駐車場の有効活用
- ・ 荷さばきルールの普及啓発
- ・ 総合設計制度を活用した確保

**施策2 タクシーの客待ちの整序化**

- ・ 拠点機能の再編等の機会を捉えた確保【再掲】
- ・ 低利用地の活用等による客待ちの整序化

**施策3 大型送迎バスの整序化**

- ・ 共同待機場の整備運用

**施策4 適切な駐車場の確保**

- ・ 隔地駐車場の弾力的な運用

**施策5 社会動向を踏まえた駐車場施策**

- ・ 需給バランスを踏まえた附置義務条例等の見直し
- ・ 車いす使用者用の駐車スペースの確保
- ・ 新技術や環境配慮技術への対応
- ・ 共同待機場の整備運用【再掲】